

令和3年度

施政方針

大府市長 岡村秀人

令和3年大府市議会第1回定例会の開会に当たり、私の市政運営に対する所信と予算の大要を申し述べ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年4月13日から2期目の市政の舵取りをさせていただき、1期4年間の経験を踏まえ、決意を新たに、引き続き一步踏み出す勇気と果敢なチャレンジ精神のもと、「改善改革」を基本姿勢に掲げて、「オンリーワン・ファーストワン・プラスワン」のスピード感のある取組により、「日本一元気な健康都市おおぶ」の実現に向け、全力を傾注しているところであります。

市政運営に当たり、市民の皆様並びに議員各位から多大な御支援と御協力をいただいておりますことに、改めまして深く感謝申し上げます。

さて、我が国の経済状況を見ますと、令和3年1月に内閣府が発表した月例経済報告では、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、個人消費は持ち直しの動きに足踏みがみられ、雇用情勢は弱い動きとなっているとしております。企業収益につきましても、感染症の影響により、大幅な減少が続いているものの、総じてその幅に縮小がみられ、企業の業況判断は非製造業を中心に慎重さがみられるとしております。先行きにつきましても、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待される一方、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があるとしているところであります。今後も、引き続き日本経済や世界経済の動向をしっかりと注視してまいります。

令和3年度の国の予算は、令和2年度第3次補正予算と合わせ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期すとともに、成長力強化のためのデジタル社会の実現や2050年カーボンニュートラルを目指したグリーン社会の実現、全ての世代の方々が安心できる持続可能な全世代型社会保障の実現等、ポストコロナの新しい社会に向け、着実に取り組んでいくこととしております。また、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとし、二度とデフレに戻ることをな

いよう、経済再生の道筋を確かなものにしつつ、歳出・歳入両面からの改革を推進するものとされております。

令和3年度の国の一般会計の予算規模は、令和2年度当初予算に比べ3.8%の増となる106兆6,097億円と過去最大となっております。

税収については、57兆4,480億円で、令和2年度に比べ9.5%の減となっており、公債依存度につきましては、40.9%で、令和2年度当初の31.7%から大きく悪化するものとなっております。

そうした中、本市の財政状況でございますが、長年にわたる絶え間ない行財政改革や、健全な財政運営の成果により、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率と資金不足比率は、直近の令和元年度決算においても、いずれも極めて健全な財政状況を示しています。

しかしながら、着実に進展する高齢化や緩やかに続く人口増加等の動向により、本市の財政需要は拡大傾向にある一方、市税収入については、新型コロナウイルス感染症による企業収益の悪化や個人消費の冷え込み等の影響により、法人市民税を中心に大幅な減収を見込んでおり、普通交付税不交付団体である本市にとっては、これまでになく厳しい財政運営を強いられることとなります。そのため、「改善改革」の基本姿勢に基づき、更なる行財政改革や財源確保に取り組み、持続可能な健全財政を堅持していく必要があります。

令和3年度は、第6次大府市総合計画の2年目にあたり、計画人口10万人の達成に向けて着実に歩みを進める重要な年であります。

令和3年度当初予算は、厳しい財政状況にあっても、新型コロナウイルス感染症への対策を図りつつ、ポストコロナの時代を見据え、組織改正による新たな体制の下、必要な施策を計画的かつ着実に推進するための予算編成といたしました。

令和2年度に中止や延期となった市制50周年を記念した事業については、創意工夫により新たな時代にふさわしい付加価値をも

たせた「市制50周年 Plus1 記念事業」として実施してまいります。

令和3年度の全ての会計を合わせた予算総額は、令和2年度当初予算と比較して、7,124万5千円、0.2%の増となる471億7,741万7千円となっております。

一般会計につきましては、令和2年度当初予算に比べ、4億1,700万円、1.3%の増となる328億7,300万円となり、いずれも過去最大の予算規模でございます。

歳入の主な内訳を見てみますと、市税全体では、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度当初予算と比較して、19億5,425万円、10.4%の大幅な減となる167億7,043万4千円を計上しております。

主な税目では、個人市民税は、6億4,081万9千円の減となる63億6,604万7千円を、法人市民税は、8億607万8千円の減となる6億9,568万5千円を、固定資産税は、5億5,933万7千円の減となる76億6,656万円を計上しております。

また、地方消費税交付金は、7,782万7千円の減となる19億7,900万円を計上したほか、地方特例交付金は、「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金」の創設等から、3億9,610万3千円の増となる5億1,010万3千円を計上しております。

繰入金のうち財政調整基金からの繰入金は、令和2年度当初予算に比べ7,000万円の増となる7億9,000万円を、特定目的基金からの繰入金は、ふるさとおおぶ応援基金からの繰入金の増加等により、令和2年度当初予算に比べ15億2,621万円の増となる19億1,998万3千円を計上しております。

市債は、土地区画整理事業や統合新設保育園の整備等に充てるため、令和2年度当初予算に比べ1億9,500万円の増となる10億円を計上しております。

この結果、一般会計の令和3年度末の市債残高は、約87億円で、令和2年度末と比較して、約2億2千万円増加する見込みですが、

全会計の令和3年度末の市債残高は、令和2年度末と比較して、約5億4,000万円減の約192億円を見込んでおり、全会計ベースで市債残高の縮減に努めてまいります。

歳出の内訳を目的別の構成比で見ますと、民生費が全体の40.7%と最も大きな割合を占めており、続いて総務費、土木費、教育費の順になっております。性質別では、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の構成比は、47.0%で、投資的経費の構成比は、11.4%となっております。

それでは、令和3年度の主な事業につきまして、第6次大府市総合計画の将来都市像である「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」を実現するための9つの『政策目標』にそって御説明いたします。

はじめに、政策目標1の「こころもからだも元気に過ごせるまち」についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら、市民が健康的な生活を送ることができ、文化活動やスポーツ等に安心して取り組める環境づくりが重要でございます。

新型コロナウイルス感染症の国内初の感染が確認されてから、1年余りが過ぎました。本市では、災害と同様に市民の生命を脅かす緊急事態であるという危機意識のもと、国による緊急事態宣言がなされる前から、市独自の対策本部を立ち上げるとともに、新型コロナウイルス感染症対策基金を創設し、市民や事業者の皆様からの御寄附や事業の中止・延期に係る予算減額、財政調整基金からの繰入、市長、副市長、教育長の給与、議員報酬の減額等により必要な財源を確保してまいりました。

これまで、国の特別定額給付金10万円の早期給付、本市独自の臨時特別出産祝金10万円の支給、消費喚起と市内事業者を応援するおおぶ元気商品券の発行等、市民や事業者に寄り添った多くの施策を実行するとともに、感染症対策の強化と差別的取扱いの禁止を盛り込んだ「大府市感染症対策条例」を他市に先駆けて制定したことにより、市民の皆様から多くの感謝と激励の声が寄せられました。

今なお、感染症の収束が見通せない中、収束への切り札として期待されている**ワクチン接種**について、本市では1月4日にいち早く「新型コロナウイルスワクチン対策チーム」を発足させ、1月22日には令和2年度分にかかる費用について、専決処分を行い、迅速に実施できるよう体制整備を進めてまいりました。国からは、医療従事者から優先的に接種を進め、4月以降に高齢者や基礎疾患のある方から順次、接種を行っていくスケジュールが示されております。本市といたしましても、希望する方が速やかにワクチン接種を受けられるよう、関係機関と連携しながら、迅速かつ的確に実施してまいります。

「**地域資源を生かした健康づくりの推進**」の分野では、愛知県国民健康保険団体連合会が保有している、健診、医療、介護のデータを活用し、75歳以上の高齢者に対して糖尿病性腎症の発症や重症化を予防するための保健指導を行うとともに、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職が常設サロン等の集いの場に直接出向き、健康教育や健康相談を行う等、医療保険に基づく保健事業と介護保険に基づく介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者のフレイル状態や疾病の重症化を効果的に予防してまいります。

コグニサイズを中心とした介護予防教室である健康長寿塾を、これまでの大府公民館、東山公民館、吉田公民館の3館に加え、新たに長草公民館で開講し、より身近な地域で参加できるようにいたします。

認知症不安ゼロ作戦では、プラチナ長寿健診の対象者で自動車を運転する方を対象に、安全運転技能検査を行い、ハイリスクと判定された方に自動車教習所での実車トレーニング等を実施することで、高齢者の運転寿命の延伸を図ってまいります。

多胎児を妊娠された方は、単胎妊娠の場合より多くの妊産婦健診を推奨されていることから、妊婦健診の回数を通常の数から19回に拡大し、産婦健診や乳児健診をあわせて、合計25回分を無償化することで、その経済的負担を軽減いたします。

市制50周年Plus1記念事業として、第15回大府シティ健康ウォーキング大会を開催するとともに、株式会社スギ薬局の「ウェル

ネスフェスタ×ママカフェ」と共同して、小学生を対象に地産地消の推進と野菜離れの改善を目的とした、こども料理コンクール「ビストロおぶちゃん」を開催いたします。

「**健やかな暮らしを支える連携の強化**」の分野では、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した施設において、早期に他の感染者を把握し、更なる感染拡大を防ぐため、当該高齢者・障がい者施設、幼児教育・保育施設の職員等を対象に、至学館大学と連携して、PCR検査事業を実施してまいります。

株式会社タニタヘルスリンクや市内企業等と連携した大府市健康プログラムを、引き続き実施するとともに、「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」のパンフレットの刷新や、9月の世界アルツハイマー月間に関係団体と連携したライトアップイベントの実施等、認知症に関する普及・啓発に取り組んでまいります。

市内には、市民が気軽にウォーキングができる様々なウォーキングコースがございます。このうち「自然観察と金メダルコース」に看板とウォーキングサインを設置し、ウォーキング環境の向上を図ります。

「**安心を支える医療制度の充実**」の分野では、中学校卒業までの医療費の無償化を引き続き行うとともに、障がい者や高齢者、母子・父子家庭への医療費助成を行います。また、一般会計からの計画的な繰入金により国民健康保険事業を安定して運営いたします。

「**文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成**」の分野では、平成31年1月に鈴木バイオリン製造株式会社から寄贈された、創業者で国産バイオリンの父、鈴木政吉氏の銅像を修復して愛三文化会館に設置し、その功績を改めて称えます。また、中学生が世界レベルの芸術に触れる機会として、本市の広報大使であり、幼少期にスズキ・メソードでバイオリンを学んだ、世界的バイオリニストの竹澤恭子氏の中学校訪問コンサートを実施いたします。

市制50周年Plus1記念事業として、大府市音楽祭では、竹澤恭子氏のバイオリンコンサートを、大府市芸術祭では、市ゆかりの俳

優鈴木林蔵氏が出演する舞台「リア王」を開催いたします。現代アートのイベント「Art Oblivist（アートオブリスト）2021」では、音をテーマにした企画展を開催いたします。

歴史民俗資料館について、文化財の保護に関する事務を教育委員会から市長部局へ移管したことに伴い、大倉公園休憩棟と管理棟を歴史民俗資料館の別館として一体的に管理運営を行うとともに、多目的ホールを企画展示室に改修することで、本市ゆかりの芸術家の展示や発表の場として有効に活用してまいります。

去る2月4日に国の有形文化財に明神樋門と明神川逆水樋門が登録されました。樋門への案内看板を神田児童老人福祉センター敷地内に設置するとともに案内チラシを作成し、周知を図ってまいります。また、文化財の保護のため、所蔵している追分藤井神社刀剣の調査を行います。

「豊かで健やかなスポーツライフの創出」の分野では、延期となった東京オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火採火式に加え、本市にゆかりのある選手を応援するパブリックビューイングを実施いたします。さらに、メダル獲得の際には、凱旋パレードを実施していきたいと考えております。

オリンピックでの活躍が期待されるレスリングへの関心を高めるため、至学館大学レスリング部との協働による、ちびっこレスリング教室を開催いたします。

第35回大府シティ健康マラソン大会についても市制50周年Plus1記念事業として、ゲストランナーを招聘して開催いたします。

計画的に改修を進めているスポーツ施設につきましては、メディアス体育館おおぶの空調冷温水発生器のオーバーホール工事及び空調監視盤の更新工事を行います。

次に、政策目標2の「地域で助け合えるまち」についてでございます。

「地域で支え合う福祉のまちづくり」の分野では、新たに、福祉総合相談室を設置し、年齢や属性を問わず、ひきこもりを始めとした様々な困りごとを抱える市民からの相談に、包括的・横断的に対

応するとともに、関係機関や団体とも連携を図りながら、重層的な支援を行ってまいります。

また、福祉総合相談室内に「おくやみ窓口」を開設し、遺族の方が市役所で行う様々な手続をワンストップで行うことができるようにするとともに、必要な手続をまとめた「おくやみガイドブック」を作成し配布いたします。さらに、人生100年時代の到来を見据え、人生を有意義なものとし、どう生きるかを考える手助けとなるよう、本市独自の「さくらノート」を作成するとともに、株式会社三菱UFJ銀行との協定に基づき、遺贈寄附に関する相談に対応してまいります。

本市では、地域の高齢者同士が気軽に集える場として、ふれあいサロンや食事の提供を行う常設サロンの開設、運営を支援しております。これまで以上に持続可能な地域社会を形成していくためには、子どもを地域で育てることが重要となってまいります。世代を超えた地域住民同士のつながりを「食」を通して築き、社会参加を促進するため、地域づくりコーディネーターを中心に、子ども食堂の機能を包含した全世代型サロンの開設を支援するとともに、開設や運営に必要な費用を補助してまいります。

高齢者が役割を持った形で社会参加できるよう、就労的活動の場を提供するため、民間企業等とのマッチングを行う就労的活動支援コーディネーターを新たに配置してまいります。

市制50周年 Plus1 記念事業として、「おおぶ・ピース・プロジェクト」では、戦争の悲惨さや平和の大切さを次の世代へと継承するため、戦場カメラマンの渡部陽一氏わたなべによる「平和講演会」や、著名人が綴った終戦の日の思いを本人の声で聴くことができる「私の八月十五日パネル展」を開催いたします。

「高齢者の社会・地域参加の促進」の分野では、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的に推進するため、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向けた体制整備の方針等について定める「成年後見制度利用促進基本計画」を策定いたします。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく支えられる人材を養成するため、平成30年度から開始した「認知症サポー

ター養成2万人チャレンジ」の達成に向け、引き続き積極的に養成を進めていくとともに、認知症の人を実際に支援できるサポーターの登録制度を導入し、認知症の人やその家族とサポーターを、マッチングする取組を新たに行ってまいります。

「障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり」の分野では、障がいのある方の創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会参加を促す場所である地域活動支援センターの機能を拡充し、ひきこもり状態にある本人や家族がいつでも集える居場所とします。

新たに、愛知県から障害福祉サービス事業所の指定等に関する事務の権限移譲を受けることにより、市内のサービス事業所の適正な運営を維持するとともに、必要に応じて迅速な指導監査を行ってまいります。また、障害福祉サービス等の報酬における地域区分の設定について、現行の報酬単価の水準を維持するため、次回の報酬改定まで経過措置を延長し、適用する級地を据え置きます。

令和2年4月に施行した「大府市手話言語条例」の基本理念に基づき、手話とろう者への理解を普及するため、引き続き手話を紹介する動画による啓発や職員研修を実施するとともに、障がい者の情報取得やコミュニケーションについて、その特性に合った多様な手段から選択し、利用できる環境整備を図るため、「障がい者の情報取得とコミュニケーションに関する条例」の制定に向け、障がい当事者を交えた検討委員会を開催し、条例の内容や必要な施策について検討してまいります。

市制50周年 Plus1 記念事業として、障がい者との協働により、美術作品展示に加え、音楽や舞台演劇の発表、市民参加のワークショップやノベルティの制作等を行う、障がい者アート展「パラアートおおぶ2021」を開催いたします。

次に、政策目標3の「支え合い学び合うまち」についてでございます。

「協働による地域力が備わるまちづくり」の分野では、自治区への加入を促進するため、市内の事業者と連携した加入促進のための

取組を行うとともに、加入を呼びかける方法をまとめたマニュアルを作成いたします。

地域の課題解決のための新たな取組の具現化に向け、市民、自治区・コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者等が共通のテーマで議論するワークショップ「地域未来会議『Will』（ウィル）」を開催いたします。

市民活動団体等が活動に必要な資金を自ら獲得できるよう、クラウドファンディングを始めとする民間資金の調達方法に関する講座を開催するとともに、活用に関する事務手続を支援してまいります。

「地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり」の分野では、コロナ禍においても子どもの学びを保障できるよう、令和2年度に試行的に実施したオンラインでの「まなポート」を継続できる環境を整備いたします。また、全ての公民館及びいきいきプラザの図書室等を新たに「まなスポット」と名付け、土日や長期休暇時の子どもの学習室として開放してまいります。

公民館において、多様な市民や団体とのマッチングを支援するほか、地域拠点として、市役所機能を補完する仕組みを検討するとともに、公民館職員のコーディネート能力の更なる向上を図り、地域担当職員として、地域の皆様と一緒にまちづくりを進めてまいります。

生涯学習を計画的に推進するため、第6次大府市総合計画をはじめ関連計画等との整合を図った新たな生涯学習プランを策定いたします。

若者と地域の人々によりJR大府駅東西ロータリー周辺にイルミネーションを設置し、駅前のにぎわいを創出する「若者駅前プロジェクト」を実施するとともに、若者の力を活かしたまちづくりへの理解を深めるため、市職員を対象に研修会を開催します。

市制50周年 Plus1 記念事業として、市民を笑いで健康にする「市民芸人」を育成し、「OBU-1 グランプリ with メディアス」を開催いたします。

「国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり」の分野では、外国にルーツを持つ子どもたちやその保護者が、地域での交流を通して自然に日本語に触れられるよう、愛知県との共催による多文化子育てサロンの開催や外国人向けに家庭学習支援を実施している「クリアンサの会」等の市民活動団体と連携した取組を行ってまいります。また、小中学校において、日本語がほとんど理解できない児童生徒を対象に、集中的に基礎指導を行う日本語初期指導教室を開設し、日本語学習の基礎力の獲得を支援してまいります。

若者の結婚に伴う経済的な負担を軽減するため、新婚世帯を対象に、婚姻に伴う市内への引越しや住宅の賃借等に要する費用を補助します。また、男性の育児休暇の促進を図るため、市内企業へコンサルタントを派遣いたします。

人権に関する啓発の一環として、特定失踪者に関連する映画の上映会を行うとともに、特定失踪者に関する問題を紹介したパネル展を開催いたします。

次に、政策目標4の「環境にやさしい持続可能なまち」についてでございます。

近年、世界的に地球温暖化が原因とみられる異常気象による災害が増加しており、昨年10月の菅首相の所信表明演説において、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。本市においても、この度改訂する「第3次大府市環境基本計画」において、2050年を目途に温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、本年1月7日の年頭記者会見において、「脱炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「自然共生づくり」を活かした地球温暖化対策により「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明いたしました。令和3年度予算では、市民や事業者との協働により機運の醸成を図るとともに、実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

「地域における持続可能な循環型社会の形成」の分野では、近年地球規模の問題となっている、海洋プラスチックごみの削減に向け、

海につながる市内の河川にごみ回収用ネットを試験的に設置し、市民活動団体と連携して現状調査を行うとともに、資源化の促進によるごみの減量化の重要性を広く啓発してまいります。

石油由来プラスチックの削減により、脱炭素を推進し、温室効果ガスの削減を図るため、バイオマスプラスチックを利用した環境にやさしい、指定ごみ袋を導入してまいります。

ごみの資源化につきまして、「大府市家庭系ごみ減量化実施計画」に基づき、家庭系生ごみを分別収集し、資源として活用する事業の実現可能性を調査するため、モデル地区を横根自治区の全域に拡大して実施いたします。また、微生物により生ごみを分解し、たい肥を作る段ボールコンポストの普及啓発を図ってまいります。

路上禁煙地区につきまして、望まない受動喫煙のないまちの実現に向けて、「健康都市おおぶ」として相応しい玄関口となるよう、利用者の多い大府駅東西の自転車駐車場付近まで範囲を拡大してまいります。

「地球環境にやさしい取組の推進」の分野では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、国が推進する国民運動「COOL CHOICE」と連携し、事業所や市民向けに講座を開催する等、協働により機運の醸成を図ってまいります。また、クリーンエネルギー自動車を購入し、環境事業に活用することでゼロカーボンシティを啓発してまいります。

石ヶ瀬川・鞍流瀬川・延命寺川周辺を中心に地域の団体が主導する環境保全活動である「クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府」の活動を継続して支援いたします。

動物の愛護及び管理に関する法律の改正を踏まえ、ペット動物の適正な飼養、犬や猫に対するマイクロチップ装着の奨励等を盛り込んだ「動物愛護条例」の制定に向け、市内の獣医師等と意見交換を行ってまいります。

次に、政策目標５の「安心安全に暮らせるまち」についてでございます。

「消防・救急体制の充実」の分野では、消防、救急及び救助活動

に万全を期すため、消防車両等更新計画に基づき、タンク車を水槽付消防ポンプ自動車に更新するとともに、はしご車のオーバーホールを実施いたします。また、北崎分団の消防ポンプ自動車の更新にあたり、普通免許で運転でき、狭あい道路等での活動が比較的容易な小型動力ポンプ積載車を導入いたします。

要救助者と救急隊員の安全確保のため、新型コロナウイルス感染症に対応した資機材を購入します。

市制50周年 Plus1 記念事業として、消火体験やステージイベント等を行う市民参加型の「消防広場」を開催し、防災・減災の啓発と防火意識の高揚を図ります。

「計画的で包括的な治水対策の推進」の分野では、河川の水位をリアルタイムに監視するため、河川水位監視カメラを3台更新いたします。また、近年の気候変動による大規模な豪雨災害に備え、下水道施設の浸水時の機能確保に関する方策等を定めた耐水化計画を策定いたします。

鞍流瀬川の新橋から江端大橋までの兩岸の河川堤防について、草刈り等の維持管理に関する権限を愛知県から移管を受け、この区間をモデル地区に位置付けて景観の整備をまいります。

横根平子土地区画整理事業に関連し、3号調整池下流水路を整備してまいります。

「防災・減災対策の推進」の分野では、避難所の停電対策として、老朽化したインバーター発電機を更新するとともに、消費電力が大きな機器を使用できるよう、発電機を接続できるキットを新たに購入いたします。また、大規模災害が発生した際、企業等が所有しているEVやPHV等から電力を提供していただけるよう、具体化に向けた検討を進めてまいります。

市制50周年 Plus1 記念事業として、防災・減災の意識の向上を図るため、DAIWAWA防災学習センターでの体験イベントと愛三文化会館での自衛隊音楽隊による音楽祭を「防災フェスタ」として開催いたします。

「地域ぐるみの防犯対策の推進」の分野では、自主防犯ボランティア活動のスキルアップ及び地域等において自発的に防犯活動を行うことのできる人材を育成する、「おおぶ防犯ボランティア養成講座」を開催してまいります。また、共和西自治区を「安心安全重点地区」に指定し、重点的に防犯活動を実施します。

「地域ぐるみの交通安全対策の推進」の分野では、交通安全条例の改正による自転車用ヘルメット着用の努力義務化に伴い、ヘルメットの着用を促すため、7歳から18歳までの児童生徒及び65歳以上の高齢者を対象に、ヘルメットの購入費の一部を補助するとともに、引き続き小中学生を対象に自転車損害保険等への加入を啓発してまいります。

運転寿命の延伸を図るため、介護予防事業で実施する高齢者の安全運転技能検査において、ハイリスク者と判定された方を対象に、自動車教習所での実車トレーニング等を実施し、高齢運転者の安全運転技能の向上を図ってまいります。

第10次大府市交通安全計画に基づく施策の効果や進捗状況を検証し、事業に反映するとともに、計画期間の終了に伴い、計画を改訂いたします。

次に、政策目標6の「快適で便利な都市空間が整うまち」についてでございます。

「未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成」の分野では、空家等の発生の予防に引き続き取り組むとともに、管理不全な空家に起因して、倒壊等その周辺に危険な状態が切迫している場合には、緊急的な安全措置を講じてまいります。

一ツ屋地区の市街地の形成を図るため、用途地域の変更及び住居系地区計画の決定等の都市計画手続を行います。また、持続可能なコンパクトシティの実現に向け、住宅や都市機能の立地の適正化に関する基本的な方針等を定める「立地適正化計画」を令和3年度及び4年度の2か年で策定いたします。

公共施設における雑草対策に係るコストの低減を図るため、無線で操作可能な草刈機を1台購入し、各施設等で活用してまいります。

「未来につながる良好な居住空間の形成」の分野では、土地区画整理事業の促進のため、横根平子地区及び北山地区の土地区画整理事業に補助金を交付し、引き続き事業を促進するとともに、事業計画に基づいた適正な運営がなされるよう指導してまいります。

「人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成」の分野では、幹線道路では県道横根大府線、都市計画道路養父森岡線等の、補助幹線道路では市道上原殿田線、市道共和駅東線等の用地取得、歩道設置工事及び道路改良工事を実施いたします。市道上原殿田線、梶田町地内大和機工東の市道4073号線、横根町地内砂川沿いの市道7061号線は、令和3年度中の工事完了を予定しております。また、横根平子地区土地区画整理事業の関連工事として、周辺道路の用地測量等を実施いたします。

「緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出」の分野では、都市に残された緑の保全や創出、その活用を一層推進するため、矢戸川緑道に隣接する竹林の小径の整備に向け、必要な土地の取得を計画的に進めてまいります。また、横根立会池を治水機能を保ちながら運動ができる多目的広場を有する公園として整備するため、浚渫工事や基盤整備工事を行ってまいります。

歩行者が緑や潤いを感じながら安全に歩行できるよう、河川管理用道路を活用した緑道整備を引き続き推進いたします。令和3年度は、石ヶ瀬川の森岡橋から深田までの右岸の整備を行うとともに、石ヶ瀬川の大府東浦線の取付及び橋梁上部の余剰地を活用した、緑道整備のための測量及び設計を、愛知県と歩調を合わせながら実施してまいります。

昨年、市制50周年を記念して、新たに市の木・市の花に指定した「サクラ」・「ツツジ」について、街路樹、公園、緑地等への補植を引き続き行ってまいります。「サクラ」の維持管理を市民団体と協働で行うことができるよう、ノウハウを専門家から学ぶ「桜守養成講座」を開催してまいります。そのほか、二ツ池セレクトナの指定管理期間の満了に伴い、新たな指定管理者の選定を行ってまいります。

「下水の適正処理による快適な生活空間の創出」の分野では、令和2年度から下水道事業に地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計による会計事務を行っております。令和2年度に設置した「大府市公共下水道事業経営検討委員会」の使用料の改定等を内容とする報告を踏まえ、下水道事業の持続可能な経営に向けて引き続き検討を行ってまいります。また、令和4年度に愛知県全区域汚水適正処理構想が見直されるため、「大府市汚水適正処理構想」の見直しを行ってまいります。

「安全な水の安定供給」の分野では、「大府市水道ビジョン2030」に基づき、安心して持続可能な水道水を安定的に提供するため、計画的な管路施設の耐震化を進めてまいります。また、「おおぶの源水」につきましては、ゼロカーボンシティを推進していく観点から、ペットボトルでの製造を中止し、新たな容器や製造方法で再開できるよう検討してまいります。

次に、政策目標7の「子どもが輝くまち」についてでございます。

厚生労働省が令和2年7月31日に発表した「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」によると、本市の平成25年から29年の合計特殊出生率が、愛知県内で最も高い1.93となり、前回調査の1.73から0.2ポイントも大幅に上昇しました。これは、国が掲げる「若い世代が希望通りの数の子どもを持てる『希望出生率1.8』」をも上回る数字であり、全国的に少子化対策が課題となっているなか、本市がこれまで進めてきた、子どもを産み育てやすい環境づくりが着実に実を結んだ成果であると考えます。

具体的な政策として、近年では、子どもの数の増加に伴う保育需要に対応するため、荒池保育園の建替えや民間保育所の積極的な誘致をしてまいりました。また、妊産婦健診の充実や多胎児支援等の母子保健にも注力してきたほか、民間のノウハウを取り入れた児童老人福祉センターの指定管理者制度の導入等を進めてまいりました。

教育分野では、教育委員会の所掌事務を学校教育に特化することで、小中学校におけるきめ細かな指導による確かな学力の育成や、

豊かな心を育む教育を推進してまいりました。また、先駆的なICT教育の推進や空調設備の設置、トイレの洋式化等、学校環境の整備にも積極的にスピード感を持って取り組んでまいりました。

子どもは社会の希望であり、未来の力であります。「大府で子どもを産みたい、子どもを育てたい。」「大府で学びたい、学ばせたい。」とお願いいただけるよう、引き続き取り組んでまいります。

「質の高い保育・幼児教育の提供」の分野では、吉田・米田保育園の老朽化に対応するため、児童福祉施設等再編計画に基づき、両園を統合し、地域の新たな拠点園となる保育園の整備をいたします。令和5年4月の開園に向け、令和3年度は園舎の建設に着手してまいります。また、東山児童老人福祉センターの屋上防水・外壁等の改修及び健康室を多世代が交流できるスペースに改修する等、令和4年4月からの指定管理者制度の導入に向け、準備を進めてまいります。

保育園の運營業務の効率化を図るため、荒池保育園に総合保育支援システムを試行的に導入し、その効果を検証いたします。また、民間の保育園における業務のICT化を推進するため、国の補助金を活用し必要な費用を補助いたします。

保育園において感染症対策を徹底しながら事業を継続するため、必要な衛生用品等を購入するとともに、民間の保育園等に対しても、感染症対策に要する費用を補助いたします。

市内の保育施設全体で多様な保育ニーズに対応するため、民間の保育園等に交付している運営費の補助メニューに、新たに障がい児保育の実施に対する補助を追加いたします。また、小規模保育事業所や認定こども園についても、延長保育や一時預かり、障がい児保育等を実施する場合の運営費を補助する制度を新たに創設してまいります。

「子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり」の分野では、家庭で子育てする保護者への支援を拡充するため、一時預かり事業について、公立保育園での実施園を5園から6園に拡大し、緊急時の受入年齢を満1歳から生後6か月に引き下げるとともに、民間の保育園、認定こども園、小規模保育事業所においても、一時預かり

の実施に必要な経費を補助することにより、市内全体で一時預かり事業の充実を図ってまいります。

また、「子ども・子育て八策」の新たな事業として、保育園等に通っていない児童の保護者を対象に、公立保育園における一時預かりを無料で利用できる「家庭で子育て応援クーポン」を発行することにより、家庭で子育てする保護者のリフレッシュや育児疲れの解消を図ってまいります。さらに、子育て中の父母世代と祖父母世代がお互いに育児についての理解を深め合い、ともに楽しく「子育て」「孫育て」に向き合うきっかけとなるよう、本市独自の祖父母向けの手帳を発行いたします。

令和2年度から一般不妊治療費に加え、特定不妊治療費の助成制度を開始し、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図っております。令和3年度は、さらに、不育症の診断を受け治療を受けている夫婦に、治療費用の一部を補助し、経済的負担の軽減と必要な治療が受けられるよう支援してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、昨年4月に創設した「大府市臨時特別出産祝金」を全国に先駆けて1年延長し、コロナ禍における出産や子育てに係る生活を引き続き支援いたします。

ひとり親家庭への支援につきまして、取り決められた養育費を確保するため、公正証書の作成及び養育費の保証契約に係る費用を補助いたします。さらに、オンラインで相談できる環境を整備するとともに公営住宅に入れなかった場合の住居費の一部を補助し、支援の充実を図ります。

放課後児童クラブにつきまして、石ヶ瀬児童老人福祉センターで開設している放課後クラブの2クラスを、石ヶ瀬小学校内で実施することにより、全ての公設の放課後児童クラブを学校敷地内で実施してまいります。

I C Tによる職員の業務の効率化を図るとともに、児童がタブレットの持ち帰りによる学習ができるよう、放課後児童クラブに無線通信環境を整備いたします。また、民営の放課後児童クラブについても、無線通信環境の整備に係る費用とともに、感染症対策に必要な衛生用品等の購入に係る費用を補助してまいります。

市制50周年 Plus1 記念事業として、NHK教育テレビの番組「おかあさんといっしょ」の10代目体操のお兄さんである佐藤弘道氏を講師として招き、親子で楽しめる運動遊びイベントを開催いたします。

「心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成」の分野では、引き続き感染症対策を強化し、安心して学校活動が実施できるよう、必要な保健衛生用品等を購入してまいります。また、令和2年度に策定した「第3次大府市教育振興基本計画」に基づき、本市独自の取組である、大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」を改訂いたします。

子どもの体力向上を図るため、共長小学校及び吉田小学校の1年生に試行的に導入した、本市独自の子どもの運動遊びプログラムを市内全小学校の1年生に拡大してまいります。

特別支援学級の児童生徒の学校生活を支援するため、市独自で配置している特別支援学級補助員を増員します。児童の健康管理の指導の充実のため、児童数の多い小学校から順に市独自の養護教諭補助員を配置しておりますが、令和3年度は新たに東山小学校に配置いたします。

学校環境の整備として、体育館利用時の熱中症予防対策や災害時の避難所の環境改善のため、令和2年度に整備した市内全中学校の体育館・柔剣道場への空調設備の設置に引き続き、令和3年度は、神田小学校、北山小学校、共和西小学校及び石ヶ瀬小学校の4小学校の体育館に、LPガス災害対応バルクとその燃料で稼働する電源自立型空調機の設置工事を実施するとともに、大府小学校、大東小学校、東山小学校、共長小学校及び吉田小学校の5校では、令和4年度設置に向けた設計を行います。

生徒数の増加に対応するため、大府北中学校において普通教室を増築するとともに駐輪場等の整備を行います。また、北山小学校及び東山小学校において児童数及び教職員の増加に伴う改修工事等を実施いたします。

愛知県教育委員会の方針を踏まえ、小学1年生、2年生及び中学1年生に加え、令和3年度から小学3年生に35人学級を導入して

まいります。

I C T教育については、これまで、タブレットの整備や電子黒板の導入、プログラミング教育指導書の作成等、他市に先駆けた取組を推進してまいりました。また、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により前倒しとなった国のG I G Aスクール構想に基づく補助制度を活用し、小学4年生以上の全ての児童生徒に1台ずつタブレットを整備したほか、コロナ禍にあっても全ての子どもの学びを保障するため、タブレットの持ち帰り学習を開始するとともに、インターネット環境のない世帯にはW i - F i ルーター（ワイファイルーター）の無償貸与を行ってまいりました。令和3年度は、新たに教育情報化指導員、通称「G I G A O B U 教育指導員」を教育委員会に配置し、タブレットの更なる活用に向けた検討や、教員への指導の充実を図るとともに、タブレットの増台に対応できるよう、小中学校のインターネット回線を高速化する等、新たな時代にふさわしいI C T教育の環境整備をより一層進めてまいります。

教員の多忙化解消策の一環として、進学先に送付する指導要録の抄本を校務支援システムから出力できるようシステム改修を行うことにより、従来行っていた指導要録の写しの製本作業の手間を削減し、事務の効率化を図ってまいります。

市制50周年Plus1記念事業として、市制20周年の際に大府みどり公園に埋設したタイムカプセルを掘り起こすイベントを行います。また、S D G sをテーマに模擬議会で議論した成果を「中学生宣言」として市内外に発信する「中学生サミット」を開催いたします。

次に、政策目標8の「活力とにぎわいがあふれるまち」についてでございます。

「商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進」の分野では、組織改正により新設する中心市街地整備室を始めとした新たな体制の下、大府駅周辺の活性化に向けた方策を検討してまいります。

新たに産業振興に幅広い見識を持った「産業振興アドバイザー」を設置し、意欲のある事業者等の相談や産業の連携に向けた支援を

行ってまいります。

大府駅東駐車場及び自転車駐車場について、民間活力を活用した高度利用を図ってまいります。また、地域と連携した大府駅・共和駅周辺の商店街の活性化に向けて、まちのにぎわいに関する事業の担い手である商業団体と共同して行うイベントを支援してまいります。

産業文化まつりにつきましては、市制50周年 Plus1 記念事業として、都市間交流を行っている小矢部市の400年の歴史がある獅子舞の招致を始め様々なイベントを開催いたします。

「**基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備**」の分野では、本市にゆかりのある伝統工芸品産業の振興を図るため、市内への工場等の立地の際に必要な初期投資や賃借に要する費用の一部を補助いたします。

令和2年度に策定した「大府市産業振興基本計画」に基づき、各施策を実施するとともに、産業振興策検討会において計画の進捗管理や意見交換を行ってまいります。ヘルスケア産業の創出支援として医・福・工連携マッチング支援やウォーキングイベント等による交流・にぎわいの創出によりウェルネスバレー事業を推進してまいります。

「**地域特性を生かした都市近郊農業の推進**」の分野では、市制50周年を記念して新たに市の木に認定した本市のサクラを広く周知するため、二ツ池公園のサクラから抽出した酵母を使った清酒を製造し、市制50周年 Plus1 記念式典で配布するとともに、新たな特産品としての活用の可能性を検証してまいります。

新規就農者を対象とした「がんばる農業者応援事業補助金」を拡充し、新規就農者に加え50歳未満の若手農業者を対象に、農業経営の効率化のための機器や農業用資機材の購入に要する費用を補助します。また、障がい者支援施設利用者を対象に、農業者が講師となる農作業等の講座の開催や、農福連携で生産した農作物のマルシェ等での販売により、農業者と障がい者支援施設とのマッチングを図ってまいります。

市制50周年 Plus1 記念事業として、全国のどぶろく産地との交

流を図り、どぶろくの輪をつなぐ「第15回全国どぶろく研究大会」を、愛三文化会館で開催いたします。

農業用施設整備につきましては、単独土地改良事業として、吉田東部第二工区の農水管及び横根工区の水管橋の改修工事を実施するとともに、鴨池上の護岸改修の調査・測量設計を実施してまいります。

「利便性の高い公共交通ネットワークの形成」の分野では、令和2年度に策定した「大府市地域公共交通計画」に基づき、さらに利便性の高い循環バスの運行のため、令和4年3月を目途に循環バス中央コースの路線改定を行います。

最後に、政策目標9の「まちづくりを支える持続可能な行政経営」についてでございます。

「未来を見据えた行政マネジメント体制の確立」の分野では、新たな行政運営の仕組みとして、成果連動型民間委託契約方式（Pay For Success）通称「PFS」を活用し、株式会社スギ薬局及び新聞販売店と連携し、高齢者の孤立防止と地域参加を促進するモデル事業を実施してまいります。

大府横根平子土地区画整理組合から、区画整理地内の土地を購入し、有効活用を検討してまいります。

「健全で持続可能な財政運営の推進」の分野では、企業版ふるさと納税制度を活用し、市外に本社のある企業からの寄附を募ってまいります。また、ふるさと納税による寄附を募るとともに、ふるさと納税を活用した産業振興策として、市内事業者の新規参入や販売を促進するため、事業者向け勉強会やふるさと納税の地場製品の開発への補助等の取組を実施してまいります。

「効率的で適正な行政サービスの提供」の分野では、「新しい生活様式」に対応し、オンラインでの会議や研修を促進するため、有償版のWeb会議システムを新たに導入いたします。また、保育園へのタブレット型端末の追加配布や保育園の無線通信環境の整備とともに、電子データの大容量化に対応するため、インターネット

上でのデータ交換サービスを導入いたします。

「戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実」の分野では、新たに、学識経験者等の専門家で構成する「大府市有識者懇話会」を開催し、専門的な見地から先進的な政策の実現に資する提言をいただきます。

最後に、「施策体系外」の市制50周年 Plus1 記念事業でございます。

令和3年9月4日に、市政の発展を市民とともにお祝いし、発展に貢献した方及び継続的な産業活動により市勢の発展に貢献した企業に対する表彰や感謝状の贈呈を行う、市制50周年 Plus1 記念式典を開催いたします。

以上、新年度を迎えるに当たり所信の一端を申し述べさせていただきました。

昨年は、世界を襲った新型コロナウイルス感染症との闘いに明け暮れた一年でした。そしてその厳しい闘いは、今も続いています。

大府市制50周年を迎えた令和2年9月1日に、行政、議会、市民が一体となって力強い一步を踏み出すことを決意するため、『「健康都市おおぶ」新たな50年に向けた持続可能なまちづくり共同宣言』を行いました。

今一度、共同宣言に記された「先人たちが築き上げてきたこのまちの姿と、幾多の困難に挑戦し克服してきたその力強い意思を、我がまちのレガシーとして受け継ぐとともに、誰もが希望と誇りをもって心豊かに安心して暮らしていけるまちを、未来を担う次なる世代へ引き継いでいく使命がある」という決意を胸に刻み、この難局を乗り越え、「いつまでも 住み続けたい サステイナブル健康都市おおぶ」の実現に向けて、全身全霊を傾注してまいります。

最後に重ねて、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、私の令和3年度の施政方針の表明とさせていただきます。